

平成26年度におけるスチュワードシップ活動の報告

地方職員共済組合（以下、「組合」という。）は、平成22年5月に「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」、及び「株主議決権行使ガイドライン」を制定、具体的な活動として、国内株式の委託先運用機関（以下、「運用機関」という。）に対して議決権の行使状況や企業との対話等に関する活動状況について、定期的にヒアリングを行ってきました。

また、平成26年5月30日に組合は、資産保有者としての機関投資家として、「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明しました。この受入れ表明は、従来からの組合の取り組みを「日本版スチュワードシップ・コード」の枠組みで捉え直したものであると同時に、取組みの一層の強化を決意するものです。なお、この受入れ表明に合わせて、組合の「株主議決権行使ガイドライン」の一部改正を実施しました。

組合は、「日本版スチュワードシップ・コード」原則6に基づき、以下の通りスチュワードシップ活動の報告を行います。

1 運用機関とのヒアリング

組合は運用機関を通じて、個別企業の株式に投資する形態をとっています。運用機関に対しては、組合の「株主議決権行使ガイドライン」の趣旨に従った議決権行使状況や企業との対話等のコーポレートガバナンスに関する活動状況について、定期的にヒアリングを行ってきました。今般の「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明を契機に、今年度は特に企業との対話の取組み状況の把握を強化しました。今後は目的を持った対話（以下、「エンゲージメント」という。）について、各運用機関の考え方を明らかにした上で、長期的な視点から投資先企業の価値向上を求めています。

組合は、本年8月に運用機関4社とのヒアリングを行っており、エンゲージメントの状況と国内株式議決権行使の状況について確認しています。

2 企業とのエンゲージメントの状況

本年が「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明の年であることから、運用機関に対して以下の点を確認しました。

- ① 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明の状況
- ② 従来からのエンゲージメントの有無
- ③ 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れに伴いエンゲージメントにおいて

強化したこと

④ エンゲージメントの事例

上記の①については、全ての運用機関が受入れ表明を行っていることが確認できました。②についても、全ての運用機関が従来からエンゲージメントを実施していた旨が確認できました。

③については、パッシブファンドでエンゲージメントの対象企業の選定方法を見直すことで、ファンド全体への影響をより効率的に行えるよう検討している等が確認出来ました。

④については、以下のような事例がありました。

- ROE の改善について（東証一部 小売業）

株価低迷の要因の一つと考えられる低 ROE の改善に向け、積極的な株主還元の実施を提案。企業側も株主還元や資本構造のあり方について再検討することに合意。

- 株主還元策について（東証一部 卸売業）

PBR1 倍割れの企業に対して、資源等への投資よりも自社株式取得の方がよりリターンを生む投資であると提案。その後企業側は、自社株式取得を発表した。

- ビジネス構想について（東証一部 サービス業）

海外への出店構想に関し提案を行い、企業側から前向きに検討するとの回答を得た。

3 国内株式議決権行使の状況

【地方共済事務局分】

1 議決権行使の対象	平成25年4月～平成26年3月末決算企業
2 国内株式運用機関	2社（2ファンド）
3 議案数（延べ数）	議案総数 6,013件 ┌ 賛成議案数 4,589件（76.3%） └ 反対議案数 1,424件（23.7%）
4 議決権行使の概要	

今回、議決権行使の対象となった企業は延べ1,829社であり、議案総数6,013

件のうち、反対行使は1,424件（23.7%、前年度比▲6.6%）でした。主要な議案における行使状況は以下の通りです。

(1) 取締役会・取締役に関する議案

反対行使比率は、39.3%（前年度比▲12.4%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外取締役の選任
- ・ 合理的な理由のない社内取締役の増員 など

(2) 監査役会・監査役に関する議案

反対行使比率は、20.0%（前年度比▲9.7%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外監査役の選任
- ・ 合理的な理由のない監査役の減員 など

(3) 役員報酬等に関する議案

反対行使比率は、26.1%（前年度比▲8.6%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 業績低迷の経営責任がある取締役への、退職慰労金の贈呈
- ・ 監査役への退職慰労金の贈呈 など

(4) 剰余金の処分に関する議案

反対行使比率は、4.4%（前年度比+1.6%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 配当性向が一定水準を下回る企業の剰余金処分 など

(5) 資本構造に関する議案

反対行使比率は、63.6%（前年度比▲9.1%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 敵対的買収防衛策に関する議案について、敵対的買収防衛策の発動や解除を検討する独立委員会の独立性に疑義があるもの
- ・ 独立性を満たした社外取締役の人数が過少であるもの など

株主議決権行使状況（対象：平成25年4月～平成26年3月末 決算企業等）

議案内容	合計	構成比 (%)	賛成	賛成比率 (%)	反対	反対比率 (%)	前年度反対 比率 (%)
取締役会・取締役に関する議案	1,629	27.1%	989	60.7%	640	39.3%	51.7%
監査役会・監査役に関する議案	1,330	22.1%	1,064	80.0%	266	20.0%	29.7%
役員報酬等に関する議案	590	9.8%	436	73.9%	154	26.1%	34.7%
剰余金の処分に関する議案	1,368	22.8%	1,308	95.6%	60	4.4%	2.8%
資本構造に関する議案	209	3.5%	76	36.4%	133	63.6%	72.7%
うち、敵対的買収防衛策に関する議案	172	2.9%	42	24.4%	130	75.6%	87.1%
うち、増減資に関する議案	3	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	11.1%
うち、第三者割当に関する議案	4	0.1%	4	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、自己株式取得に関する議案	9	0.1%	7	77.8%	2	22.2%	6.7%
事業内容の変更等に関する議案	48	0.8%	45	93.8%	3	6.3%	13.8%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	162	2.7%	131	80.9%	31	19.1%	23.9%
その他議案	677	11.3%	540	79.8%	137	20.2%	19.6%
総計	6,013	100.0%	4,589	76.3%	1,424	23.7%	30.3%
（うち、株主提案に関するもの）	132	2.2%	4	3.0%	128	97.0%	93.2%

【団体共済部分】

- 議決権行使の対象 平成25年4月～平成26年3月末決算企業
- 国内株式運用受託機関 3社（3ファンド）
- 議案数（延べ数）

議案総数	6,222件
賛成議案数	4,919件（79.1%）
反対議案数	1,303件（20.9%）
- 議決権行使の概要

今回、議決権行使の対象となった企業は延べ1,853社であり、議案総数6,222件のうち、反対行使は1,303件（20.9%、前年度比+0.4%）でした。主要な議案における行使状況は以下の通りです。

(1) 取締役会・取締役に関する議案

反対行使比率は、39.3%（前年度比+1.5%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外取締役の選任
- ・ 合理的な理由のない社内取締役の増員 など

(2) 監査役会・監査役に関する議案

反対行使比率は、13.6%（前年度比▲3.3%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外監査役の選任
- ・ 取締役会・監査役会への出席率に問題のある社外監査役の選任 など

(3) 役員報酬等に関する議案

反対行使比率は、18.2%（前年度比▲3.2%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ ROE が基準未満、かつ配当性向が基準未満の企業の取締役への退職慰労金の贈呈
- ・ 社外取締役・監査役への退職慰労金の贈呈 など

(4) 剰余金の処分にに関する議案

反対行使比率は、4.9%（前年度比+2.2%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ ROE が基準未満、かつ配当性向が基準未満の企業の剰余金処分 など

(5) 資本構造に関する議案

反対行使比率は、18.9%（前年度比+3.5%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 敵対的買収防衛策に関する議案について、敵対的買収防衛策の発動や解除を検討する独立委員会の独立性に疑義があるもの など

株主議決権行使状況（対象：平成25年4月～平成26年3月末 決算企業等）

議案内容	合計	構成比 (%)	賛成	賛成比率 (%)	反対	反対比率 (%)	前年度反対 比率 (%)
取締役会・取締役に関する議案	1,686	27.1%	1,023	60.7%	663	39.3%	37.8%
監査役会・監査役に関する議案	1,378	22.1%	1,190	86.4%	188	13.6%	16.9%
役員報酬等に関する議案	626	10.1%	512	81.8%	114	18.2%	21.4%
剰余金の処分にに関する議案	1,414	22.7%	1,345	95.1%	69	4.9%	2.7%
資本構造に関する議案	206	3.3%	167	81.1%	39	18.9%	15.4%
うち、敵対的買収防衛策に関する議案	172	2.8%	135	78.5%	37	21.5%	19.0%
うち、増減資に関する議案	2	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、第三者割当に関する議案	5	0.1%	5	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、自己株式取得に関する議案	11	0.2%	9	81.8%	2	18.2%	9.1%
事業内容の変更等に関する議案	38	0.6%	38	100.0%	0	0.0%	2.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	147	2.4%	102	69.4%	45	30.6%	27.3%
その他議案	727	11.7%	542	74.6%	185	25.4%	21.6%
総計	6,222	100.0%	4,919	79.1%	1,303	20.9%	20.5%
（うち、株主提案に関するもの）	202	3.2%	3	1.5%	199	98.5%	95.8%